

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員兼COO 横田 信秋
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員企画管理本部長 田中 一仁
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員企画管理本部長 田中 一仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期連結 累計期間	第77期 第2四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	135,270	22,293	249,756
経常利益又は経常損失 () (百万円)	10,728	30,506	8,705
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 () (百万円)	5,945	22,879	5,012
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,434	39,482	4,119
純資産額 (百万円)	207,002	161,574	201,899
総資産額 (百万円)	474,224	481,061	521,363
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	73.20	281.67	61.71
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	69.82	-	60.20
自己資本比率 (%)	35.30	28.31	31.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,188	1,032	20,222
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,978	25,416	57,334
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,326	22,609	21,644
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	78,139	67,950	71,795

回次	第76期 第2四半期連結 会計期間	第77期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 () (円)	35.25	162.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第77期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社であった株式会社シー・ティ・ティは、2020年4月1日付で当社の連結子会社であるコスモ企業株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業等への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きがみられます。先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある状況となっております。

このような経済情勢のなかで、航空業界は特に厳しい状況が続いておりますが、少しずつ持ち直しの動きが見られます。本年7月22日からは、国内旅行需要の喚起策「Go To Travel」が開始されました。当初は東京発着の旅行が事業の対象から除外されておりましたが、9月中旬に東京発着の旅行が10月から追加されることが発表されて以降、国内旅行マインドは上向きになっております。羽田空港国内線の旅客数につきましては、第1四半期での前期比約90%減に対して、7月と8月は東京で新規感染者数が再び増加したことなどもあり、前年同月比で約70%減と足踏みしておりました。しかし9月に入ると、大型連休中に一部路線で満席便も発生するなど、緩やかながらも需要の回復傾向が続いております。一方で国際線では、ビジネス上必要な長期滞在者などの出入国制限緩和に向けて、比較的に感染状況が落ち着いている国及び地域との政府間協議が進められております。これに伴い、羽田空港国際線でも旅客便の往来は回復しつつありますが、依然として旅客数は前年同期を95%以上減少する状況が続いております。また、当社グループが事業を営む成田空港等の国際拠点空港でも、徐々に運航便数は増えているものの国際線旅客の大幅な減少は続いております。

このような状況のもと、空港利用者の安全・安心を確保するために、当社グループでは「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（定期航空協会及び全国空港ビル事業者協会共同作成）に基づいた対応を進めております。施設面では、ターミナル内の換気能力の向上に加え、館内各所には消毒液や飛沫感染防止シートを設置したほか、保安検査場には体温測定用サーモグラフィーを導入しました。また、マスクの自動販売機を設置し、店舗が開店していない時間帯にも空港利用者がマスクを購入できる環境を整備しております。さらに国際線では、国による入国時のPCR検査体制拡充の動きが進められている中で、当社グループも第3ターミナルの一部エリアを検査場や検査受診者の待機スペースとして提供しているほか、10月9日より東邦大学羽田空港第3ターミナルクリニックで、海外渡航者向けのPCR検査及び証明書の発行を行っており、今後も国や各関連機関と連携して取り組みを進めてまいります。

営業面におきましては、国内線では緊急事態宣言期間中には多くの店舗で休業しておりましたが、現在では一部の店舗を除き営業を再開しております。また、10月から導入された「Go To Travel」の地域共通クーポンを、羽田空港内の約100店舗で取り扱いを開始するなど、今後も感染拡大防止策を徹底した上で、収益機会の確保に努めてまいります。一方で、国際線では依然としてほとんどの店舗で休業を続けております。なお、4月より実施している入居テナントに対する家賃減免措置は、旅客動向を鑑みて減免内容を見直しながら、状況に応じた措置を継続しております。

また、営業収益の大幅な減少による減益影響を最小限に留めるべく、徹底的なコスト削減策を実施しております。第1四半期には、ターミナルの一部を閉鎖し水道光熱費など運営管理費用を削減しましたが、第2四半期も引き続き、不要不急コストの削減や役員報酬の一部返上や従業員賞与の削減などによる固定的費用の削減、旅客利便性を損なわない範囲での施設維持管理コストの見直し、外部委託費用の削減などに努めております。なかでも、消防・電気設備等の点検やメンテナンスなど有資格者による作業が必要となる業務につきましては、当社グループ社員の資格取得を奨励し業務の内製化を推進してまいります。その他にも、全社で業務の見直しや効率的な人員配置を行うなど、今後もコスト構造改革を進めてまいります。

財務面の取り組みとしましては、既存のコミットメントライン契約の90億円に加えて、本年6月までに長期借入による50億円の調達や短期借入枠として200億円の設定を完了しておりますが、今後も減収影響が長期化した場合に備えて、さらなる資金確保の取り組みを検討してまいります。

これまでに当社グループは、すべてのステークホルダーに最高に満足していただける空港を目指すとともに、事業及び収益機会を創造し持続的成長を果たすべく、長期ビジョンとして掲げている「To Be a World Best Airport」に基づき、中期経営計画（2016年度から2020年度）を策定し、取り組んでまいりました。しか

し、新型コロナウイルス感染症の影響で前提としていた事業環境は著しく変化し、さらに社会全体が「ニューノーマル（新常态）」へ移行する中で、当社グループとしましても旅客ターミナル事業の運営方法を、従来の枠組みにとらわれない発想で抜本的な見直しをかけていく必要性を認識しております。

その中で今期は、羽田空港国際線において、ストレスフリーで快適な搭乗手続きを実現する「FAST TRAVEL」や顔認証技術を活用した「One ID」を推進し、利便性の向上に加えて、非対面・非接触サービス設備の拡充による感染防止策にも取り組んでまいります。国内線では、「新しい生活様式」に対応した自動運転車椅子、遠隔案内ロボット、消毒作業ロボットを活用した新サービスの提供を開始し、事業化を進めてまいります。また、冷房効率を高める放射冷却フィルム「Radi-Cool」の販売権を取得し、羽田空港での実証実験の効果をもとに他空港などへの販売も行ってまいります。営業面では、国内ECサイト「HANEDA Shopping」上での展開商品数を拡充して羽田空港限定商品を積極的に取り扱い、さらに認知度向上に向けたSNSでの告知やサイトの機能性強化などを実施しました。今後とも、羽田空港という交通の結節点を活かしたマーケティングとEC事業を強化して、実店舗とオンラインの融合を図るなど、一時的な旅客数の減少に影響されない収益源の確保を目指してまいります。

その他にも当社が参画している羽田空港跡地第1ゾーン整備事業におきましては、本年7月に「HANEDA INNOVATION CITY」を開業し、2020年開業エリアを9月より本格稼働しております。この施設は、国土交通省スマートシティモデル事業の「先行モデルプロジェクト」に選定されており、先端技術の早期実装に向け自律走行バスなどの実証実験を行っております。なお当社グループは、最先端テクノロジーを活用したデジタル体験型商業施設「羽田出島」などを展開しております。今後も、先端技術と日本文化の融合による新産業創造・発信拠点として、2022年のグランドオープンに向けてさらなる準備を進めてまいります。

なお、羽田空港旅客ターミナルは昨年11月に、英国SKYTRAX社が実施する“Global Airport Rating”で、6年連続で世界最高水準である「5スターエアポート」を獲得し、さらに本年5月には2020年国際空港評価の空港総合評価である「World's Best Airports」で、2年連続で世界第2位を受賞しました。また、部門賞である「World's Cleanest Airports」（5年連続）と、「World's Best Domestic Airports」（8年連続）、「World's Best PRM / Accessible Facilities」（2年連続）でも、世界第1位となりました。

引き続き、航空業界は非常に厳しい状況にありますが、国内線におきましては、10月に入り旅客便の新規予約が増加するなど着実に回復しております。国際線におきましては、PCR検査の陰性証明書と行動計画書の提出を条件として、入国後14日間の隔離を免除するビジネスラックの運用が始まるなど出入国制限緩和の動きが進んでおり、国際的な人の往来が段階的に再開しつつあります。

これらの動向を踏まえて、当社グループでも羽田空港利用者の安全を確保し、需要を的確に捉えた旅客ターミナル運営を進めてまいります。また長期的には、航空需要は着実に伸びていくと見込んでおり、引き続き日本及び首都圏の空の玄関口である羽田空港の利便性、快適性、機能性をより一層向上させて、羽田空港の価値向上に向けて取り組んでまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績につきましては、次のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

流動資産は、営業収益の落ち込みに伴う現金及び預金や売掛金の減少などにより減少しました。固定資産は、建物及び構築物等の減価償却が進んだことなどにより減少しました。その結果、総資産は前連結会計年度末に比べ 403億1百万円減少し、4,810億6千1百万円となりました。

(負債)

昨年度に完了した羽田空港国際線施設の拡張工事代金の支払いがあった一方で、長期借入により約300億円を調達した影響により増加しました。その結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ 2千2百万円増加し、3,194億8千7百万円となりました。

(純資産)

配当金の支払いや、四半期純損失の計上により利益剰余金及び非支配株主持分が減少しました。その結果、純資産合計は前連結会計年度末に比べ 403億2千4百万円減少し、1,615億7千4百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、28.3% (前連結会計年度末は 31.2%) となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による国内線、国際線の旅客数の大幅な減少で、施設利用料収入や商品売上高、飲食売上高などの落ち込みが続いていたことにより、営業収益は 222億9千3百万円 (前年同期比 83.5%減)、さまざまなコスト削減に取り組んでおりますが、減収の影響に加えて昨年度に供用開始した羽田国際化関連施設の減価償却費の増加などにより、営業損失は 322億6千6百万円 (前年同期は営業利益 111億5千6百万円)、経常損失は 305億6百万円 (前年同期は経常利益 107億2千8百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は 228億7千9百万円 (前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益 59億4千5百万円) となりました。

(単位：百万円)

区 分	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 増減率 (%)
営業収益	135,270	22,293	83.5
(施設管理運営業)	(42,645)	(16,448)	61.4
(物品販売業)	(82,234)	(4,607)	94.4
(飲食業)	(10,389)	(1,237)	88.1
営業損益	11,156	32,266	-
経常損益	10,728	30,506	-
親会社株主に帰属する 四半期純損益	5,945	22,879	-

セグメント別の業績は次のとおりです。なお、営業利益（損失）はセグメント利益（損失）に該当します。

セグメント別の概況

（施設管理運営業）

（単位：百万円）

区 分	前第 2 四半期連結累計期間 （自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日）	当第 2 四半期連結累計期間 （自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日）	前年同期比 増減率 （％）
施設管理運営業	42,645	16,448	61.4
家賃収入	9,024	7,974	11.6
施設利用料収入	22,269	3,021	86.4
その他の収入	11,351	5,452	52.0
セグメント間の内部売上高	2,653	791	70.1
売上高 合計	45,298	17,240	61.9
セグメント損益	7,462	20,486	-

家賃収入につきましては、昨年 10月の第 2ターミナル北側の事務室増床による売上増がありました。本年 4月より実施している入居テナントに対する家賃減免措置を継続していることもあり、前年を下回っております。

施設利用料収入につきましては、旅客数が国内線では緩やかに回復している一方で、国際線で大幅な落ち込みが続き、旅客取扱施設利用料収入が大きく減少していることから、前年を大きく下回っております。

その他の収入につきましては、旅客数の減少に伴う駐車料収入やラウンジ収入、ホテル収入、広告料収入の減少の影響で、前年を大きく下回っております。

その結果、施設管理運営業の営業収益は 172億 4千万円（前年同期比 61.9%減）となりました。また、減収の影響と昨年度に供用開始した羽田空港第 2ターミナル国際線施設と第 3ターミナル拡張部の減価償却費の増加などにより、営業損失は 204億 8千 6百万円（前年同期は営業利益 74億 6千 2百万円）となりました。

(物品販売業)

(単位：百万円)

区 分	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	前年同期比 増減率 (%)
物品販売業	82,234	4,607	94.4
国内線売店売上	17,946	3,040	83.1
国際線売店売上	47,489	723	98.5
その他の売上	16,798	843	95.0
セグメント間の内部売上高	488	370	24.3
売上高 合計	82,723	4,977	94.0
セグメント損益	7,430	5,764	-

国内線売店売上につきましては、緊急事態宣言期間に休業していた直営店舗は、段階的に営業を再開し現在ではほぼ全ての店舗で営業していることで、商品売上も徐々に回復に向かっておりますが、旅客数減少の影響が大きく、全体売上は前年を大幅に下回っております。

国際線売店売上につきましては、国際線旅客数の大幅な減少と、各空港における当社直営免税店で休業が続いていることで前年を大きく下回っております。なお、羽田空港第3ターミナルでは、総合免税店で営業を継続し、休業中のブランドブティックでも旅客の来店予約に合わせて開店する体制としているほか、成田空港の総合免税店や市中免税店「Japan Duty Free GINZA」につきましても営業再開しておりますが、商品売上は厳しい状況が続いております。

その他の売上につきましては、地方空港での旅客数減少による卸売上の落ち込みが続き、前年を大きく下回っております。

その結果、物品販売業の営業収益は 49億7千7百万円（前年同期比 94.0%減）となり、営業損失は 57億6千4百万円（前年同期は営業利益 74億3千万円）となりました。

(飲食業)

(単位：百万円)

区 分	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	前年同期比 増減率 (%)
飲食業	10,389	1,237	88.1
飲食店舗売上	6,448	938	85.4
機内食売上	3,498	167	95.2
その他の売上	442	131	70.2
セグメント間の内部売上高	1,293	548	57.6
売上高 合計	11,683	1,786	84.7
セグメント損益	531	2,393	-

飲食店舗売上につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による旅客数の減少で、羽田空港国内線、国際線の飲食店舗で臨時休業を行ったことなどにより、前年を大きく下回りました。

機内食売上につきましては、顧客である多くの外国航空会社の成田及び羽田路線における旅客数の大幅な減少が続いていることで、前年を大きく下回っております。

その結果、飲食業の営業収益は 17億8千6百万円（前年同期比 84.7%減）となり、営業損失は 23億9千3百万円（前年同期は営業利益 5億3千1百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ 38億4千5百万円減少し、679億5千万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ 142億2千1百万円減少(前第2四半期連結累計期間は 131億8千8百万円の収入)し、10億3千2百万円の支出となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純損失が発生したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ 114億3千7百万円支出が増加(前期比81.8%増)し、254億1千6百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ 309億3千6百万円収入が増加(前第2四半期連結累計期間は 83億2千6百万円の支出)し、226億9百万円の収入となりました。これは主に、長期借入れによる収入等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	84,476,500	84,476,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	84,476,500	84,476,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	84,476	-	17,489	-	21,309

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	4,398	5.41
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	4,398	5.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,960	4.87
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,484	4.28
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,408	4.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,300	4.06
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-1-1	3,111	3.83
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	2,831	3.48
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日本通運口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	2,337	2.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,076	2.55
計	-	33,305	41.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,248,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,204,400	812,044	-
単元未満株式	普通株式 23,700	-	-
発行済株式総数	84,476,500	-	-
総株主の議決権	-	812,044	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル	3,248,400	-	3,248,400	3.84
計	-	3,248,400	-	3,248,400	3.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,958	67,980
売掛金	8,924	3,838
商品及び製品	13,440	13,169
原材料及び貯蔵品	146	295
その他	19,797	4,781
貸倒引当金	18	18
流動資産合計	114,248	90,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	552,854	555,961
減価償却累計額及び減損損失累計額	277,692	289,982
建物及び構築物（純額）	275,162	265,979
機械装置及び運搬具	37,743	36,371
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,266	16,668
機械装置及び運搬具（純額）	22,476	19,702
土地	12,881	12,883
リース資産	3,622	3,468
減価償却累計額及び減損損失累計額	965	868
リース資産（純額）	2,657	2,600
建設仮勘定	6,258	4,197
その他	67,111	67,727
減価償却累計額及び減損損失累計額	50,994	53,414
その他（純額）	16,116	14,312
有形固定資産合計	335,551	319,676
無形固定資産		
借地権	35,205	34,283
その他	3,614	3,653
無形固定資産合計	38,820	37,937
投資その他の資産		
投資有価証券	20,082	18,675
繰延税金資産	8,748	10,762
退職給付に係る資産	387	463
その他	3,523	3,499
投資その他の資産合計	32,742	33,400
固定資産合計	407,114	391,014
資産合計	521,363	481,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,261	1,078
短期借入金	13,646	16,143
未払費用	8,736	9,448
未払法人税等	1,517	397
賞与引当金	1,635	1,231
役員賞与引当金	186	-
その他	35,343	9,039
流動負債合計	64,327	37,338
固定負債		
社債	50,985	50,914
新株予約権付社債	15,020	15,015
長期借入金	161,011	181,173
リース債務	2,402	2,279
繰延税金負債	13,357	17,311
役員退職慰労引当金	55	63
退職給付に係る負債	4,141	4,100
資産除去債務	486	489
その他	7,675	10,801
固定負債合計	255,136	282,148
負債合計	319,464	319,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,489	17,489
資本剰余金	21,337	21,337
利益剰余金	123,451	99,759
自己株式	3,248	3,249
株主資本合計	159,029	135,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,637	3,757
繰延ヘッジ損益	609	2,229
為替換算調整勘定	37	30
退職給付に係る調整累計額	708	706
その他の包括利益累計額合計	3,575	850
非支配株主持分	39,294	25,386
純資産合計	201,899	161,574
負債純資産合計	521,363	481,061

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
家賃収入	9,024	7,974
施設利用料収入	22,269	3,021
その他の収入	11,513	5,527
商品売上高	82,072	4,531
飲食売上高	10,389	1,238
営業収益合計	135,270	22,293
売上原価		
商品売上原価	57,689	3,586
飲食売上原価	5,532	1,491
売上原価合計	63,222	5,077
営業総利益	72,048	17,216
販売費及び一般管理費		
従業員給料	5,746	5,351
賞与引当金繰入額	1,692	913
役員賞与引当金繰入額	121	-
役員退職慰労引当金繰入額	8	8
退職給付費用	449	489
賃借料	8,386	5,846
業務委託費	13,518	6,717
減価償却費	12,827	17,196
その他の経費	18,139	12,959
販売費及び一般管理費合計	60,891	49,482
営業利益又は営業損失 ()	11,156	32,266
営業外収益		
受取利息	13	2,426
受取配当金	254	155
持分法による投資利益	162	-
雇用調整助成金	-	1,627
雑収入	794	535
営業外収益合計	1,223	4,745
営業外費用		
支払利息	1,462	1,149
固定資産除却損	132	208
持分法による投資損失	-	1,514
雑支出	56	112
営業外費用合計	1,651	2,984
経常利益又は経常損失 ()	10,728	30,506
特別利益		
固定資産売却益	81	-
国庫補助金	99	3,902
特別利益合計	181	3,902
特別損失		
固定資産除却損	44	-
減損損失	-	1,097
その他の投資評価損	-	5
固定資産圧縮損	-	3,819
特別損失合計	44	4,923
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	10,866	31,527
法人税等	3,346	2,509
四半期純利益又は四半期純損失 ()	7,519	34,036
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失 ()	1,573	11,157
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	5,945	22,879

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	7,519	34,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	332	117
繰延ヘッジ損益	189	5,566
為替換算調整勘定	16	7
退職給付に係る調整額	68	47
持分法適用会社に対する持分相当額	6	35
その他の包括利益合計	84	5,445
四半期包括利益	7,434	39,482
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,768	25,604
非支配株主に係る四半期包括利益	1,666	13,878

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	10,866	31,527
減価償却費	12,874	17,243
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	74
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	60	5
賞与引当金の増減額(は減少)	101	404
役員賞与引当金の増減額(は減少)	142	186
受取利息及び受取配当金	267	2,582
支払利息	1,462	1,149
雇用調整助成金	-	1,627
持分法による投資損益(は益)	162	1,514
有形固定資産売却損益(は益)	81	0
有形固定資産除却損	176	208
減損損失	-	1,097
固定資産圧縮損	-	3,819
国庫補助金	99	3,902
売上債権の増減額(は増加)	109	5,085
たな卸資産の増減額(は増加)	120	122
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,508	13,595
仕入債務の増減額(は減少)	1,169	2,182
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,766	1,709
その他の固定負債の増減額(は減少)	15	51
その他	6	34
小計	18,469	303
利息及び配当金の受取額	276	185
利息の支払額	1,653	1,826
助成金の受取額	-	1,627
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,902	715
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,188	1,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15	-
定期預金の払戻による収入	-	132
投資有価証券の取得による支出	2,707	0
有形固定資産の取得による支出	11,180	28,534
有形固定資産の売却による収入	161	230
無形固定資産の取得による支出	362	913
長期貸付けによる支出	-	100
国庫補助金による収入	99	3,902
その他の支出	15	201
その他の収入	42	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,978	25,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	300
長期借入れによる収入	-	30,452
長期借入金の返済による支出	6,410	7,990
リース債務の返済による支出	94	242
親会社による配当金の支払額	1,787	812
非支配株主への配当金の支払額	34	29
その他	0	931
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,326	22,609
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,133	3,845
現金及び現金同等物の期首残高	87,273	71,795
現金及び現金同等物の四半期末残高	78,139	67,950

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社の連結子会社であった株式会社シー・ティ・ティは、2020年4月1日付で当社の連結子会社であるコスモ企業株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の処理については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性の判断等において、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な外部の情報源に基づく情報等を踏まえてシナリオを立案・評価しております。前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、IATA(国際航空運送協会)にて発表(2020年7月28日)された航空需要予測を参考として見直しを行いました。その結果、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響を及ぼす旅客数の回復については、2020年3月末から起算して、国内線で2年程度、国際線で4年程度の期間で回復するという当初の見込みに変更はありませんが、足元の旅客数の推移を鑑みると、より鈍化した回復基調で推移するものと想定し、会計上の見積りを会計処理に反映させております。なお、当該仮定が変動することにより、将来の損益に影響が生じる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
日本エアポートデリカ株式会社	225百万円	225百万円

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
羽田みらい特定目的会社	666百万円	666百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	78,340百万円	67,980百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200	30
現金及び現金同等物	78,139	67,950

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,787	22.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,787	22.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	812	10.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,645	82,234	10,389	135,270	-	135,270
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,653	488	1,293	4,435	(4,435)	-
計	45,298	82,723	11,683	139,705	(4,435)	135,270
セグメント損益	7,462	7,430	531	15,424	(4,267)	11,156

(注)1. セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等
管理部門に係る費用4,270百万円が含まれております。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,448	4,607	1,237	22,293	-	22,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	791	370	548	1,710	(1,710)	-
計	17,240	4,977	1,786	24,004	(1,710)	22,293
セグメント損益	20,486	5,764	2,393	28,644	(3,622)	32,266

(注)1. セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等
管理部門に係る費用3,625百万円が含まれております。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「物品販売業」セグメントにおいて、事業用資産に係る固定資産の減損損失を1,097百万円計上して
います。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	73円20銭	281円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	5,945	22,879
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	5,945	22,879
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,228	81,228
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	69円82銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	8	-
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(8)	(-)
普通株式増加数(千株)	3,799	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

日本空港ビルデング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。